

# 気象情報発令に伴う対応について

東広島市の気象情報発令に伴う対応についてお知らせいたします。児童の安全確保のため、ご協力よろしくお願ひいたします。

なお、気象警報の発令において民放とNHKで異なる場合は、NHKの発令に従ってください。

## 午前6時の段階において (メール連絡でのお知らせはしません。)

- 気象警報が発令されている場合は、「自宅待機」とする。

## 午前7時の段階において (メール連絡でお知らせします。)

- 引き続き、警報が発令されている場合は、「臨時休業」にする。
  - 警報が解除された場合は、始業時刻(8時15分)をめやすに登校する。  
(各登校班で集合時刻を遅らせて出発したり、保護者が送ったりするなど、安全面にご配慮ください。その際には見守り隊の方にもご連絡ください。)
  - 始業(8時15分)を繰り下げる場合は、メールでお知らせします。
- ※ 上記以外で、警報が発令されていなくても、児童の登校が困難な場合等の急迫の事情がある時は、校長の判断により臨時休業とすることがあります。

※ 大雨・台風の時は河川や用水路が増水し大変危険ですので、外出しないようお願ひします。また、天気が良くなても河川や用水路は増水しているので、近寄らないよう子どもさんに話してください。よろしくお願ひします。

※ 気象警報発令以外にも、緊急時の場合には、学校長の判断で一斉下校をしたり、学校待機後保護者に引渡しをしたりすることをメール連絡でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ 緊急時のメール連絡のために、別紙の通り市民ポータルサイトへの登録をお願いします。